

【群馬県】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,448人	1,518人	1,518人	1,518人	1,518人
② 予備機を含む整備上限台数	1,665台	1,745台	1,745台	1,745台	1,745台
③ 整備台数 (予備機除く)	-	1,510台	-	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	-	1,510台	-	-	-
⑤ 累積更新率	-	100%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	-	235台	-	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	-	235台	-	-	-
⑧ 予備機整備率	-	15%	-	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・中等教育学校前期課程…R2年度にリースにより整備。リース満了のR7年度に更新し、リースアップ品は返却する。
- ・夜間中学…現行機は県立高校の予備機を転用したもの。R7年度に新規で整備し、現行機は予備機や指導者用端末として活用する。
- ・特別支援学校小中学部…1/3はR2年度にリース、2/3はR4年度に購入により整備。リース満了のR7年度に全数を更新する。リース分は返却、購入分は指導者用端末及び高等部の学習者用端末として活用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,386台

○処分方法

- ・予備機、指導者用端末、高等部の学習用端末として活用：650台
- ・リース満了端末をリース事業者へ返却：736台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始